

## 高知県労働委員会の沿革

|             |  |
|-------------|--|
| 昭和21年3月1日   | 労働組合法（旧法）施行<br>高知県地方労働委員会発足、公益委員、労働者委員及び<br>使用者委員各5名委嘱   |
| 昭和21年10月13日 | 労働関係調整法施行  |
| 昭和24年6月10日  | 労働組合法（現行法）施行、労働関係調整法の一部改正  |
| 昭和24年8月4日   | 中央労働委員会規則（現労働委員会規則）制定及び施行  |
| 平成12年4月1日   | 地方分権一括法により、地方労働委員会の事務が機関<br>委任事務から自治事務に変更  |
| 平成13年4月1日   | 地方自治法第180条の2の規定に基づく知事の委任を受<br>け、労働条件その他労働関係に関する事項についての<br>個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）に<br>係る労働相談及びあっせんを実施 |
| 平成13年7月11日  | 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律公布（同年<br>10月1日施行）  |
| 平成17年1月1日   | 労働組合法の一部改正により、高知県地方労働委員会の<br>名称が高知県労働委員会に変更  |